

有料職業紹介手数料の情報および返戻金制度について

◇人材紹介の手数料に関する情報は以下の通りとなっております。

有料職業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後１年間で支払われる賃金の ５０％とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後１年間で支払われる賃金の ５０％とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金２００万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後１年間で支払われる賃金の ５０％とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

◇返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、本人の都合による退職又は本人の責に帰すべき事由により退職した場合、受領した紹介料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・ １ヵ月以内で退職した場合 紹介手数料の６０％
- ・ ３ヵ月以内で退職した場合 紹介手数料の５０％
- ・ ４ヵ月以内で退職した場合 紹介手数料の３０％
- ・ ５ヵ月以内で退職した場合 紹介手数料の２０％
- ・ ６ヵ月以内で退職した場合 紹介手数料の１０％
- ・ ６か月超での退職は、紹介手数料の返還は行わない。

ただし、返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合がございます。

許可番号：２７－ユ－３０１１８７

株式会社ダイレクトマーケティンググループ 飯田橋オフィス
東京都千代田区飯田橋３－２－２ 飯田橋３丁目ビル８階